



Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION

## 給付型

# まごころ奨学金

まごころ奨学金は、**犯罪被害に遭われた方のお子様**を対象とした**給付型**の奨学金です。

### 対象

保護者または本人が、犯罪に遭遇し、学費の支弁が困難になった家庭のお子様で、**高校・特別支援学校高等部・大学・大学院・短大・専修学校(専門課程・高等課程)・高等専門学校**に在学しているか進学を予定している方

### 形式

給付

### 期間

在学する学校の正規の修学期間

### 給付額

	月額	入学一時金
大学院	50,000 円	300,000 円
大学・短大 高等専門学校 4年以上 専修学校専門課程	50,000 円	300,000 円
高等学校 高等専門学校 3年以下 専修学校高等課程 特別支援学校高等部	国立・公立 17,000 円 私立 25,000 円	50,000 円

### 申請

**ご申請は随時受け付けております。**ホームページをご確認いただくか、下記お問い合わせ先へご連絡ください。募集要項は日本財団よりお取り寄せいただくこともできますのでお気軽にお問い合わせください。

### 審査期間

申請から審査・給付開始まで、  
おおよそ4カ月～6カ月間かかります。

申請書のダウンロード・お問い合わせ・受付は

## 日本財団 まごころ奨学金 係

預保納付金支援事業 HP : <http://nf-yoho.com>

電話 : 03-6229-5111 Fax : 03-6229-5160

ホームページはスマートフォンからもご覧いただけます。

Email : [magokoro@ps.nippon-foundation.or.jp](mailto:magokoro@ps.nippon-foundation.or.jp)



※携帯電話のメールからお問い合わせいただく場合は上記アドレスからのメールを受信できるように設定してください。

